

II 水道事業の現状と課題（上水道事業及び簡易水道事業）

1. 節水型社会

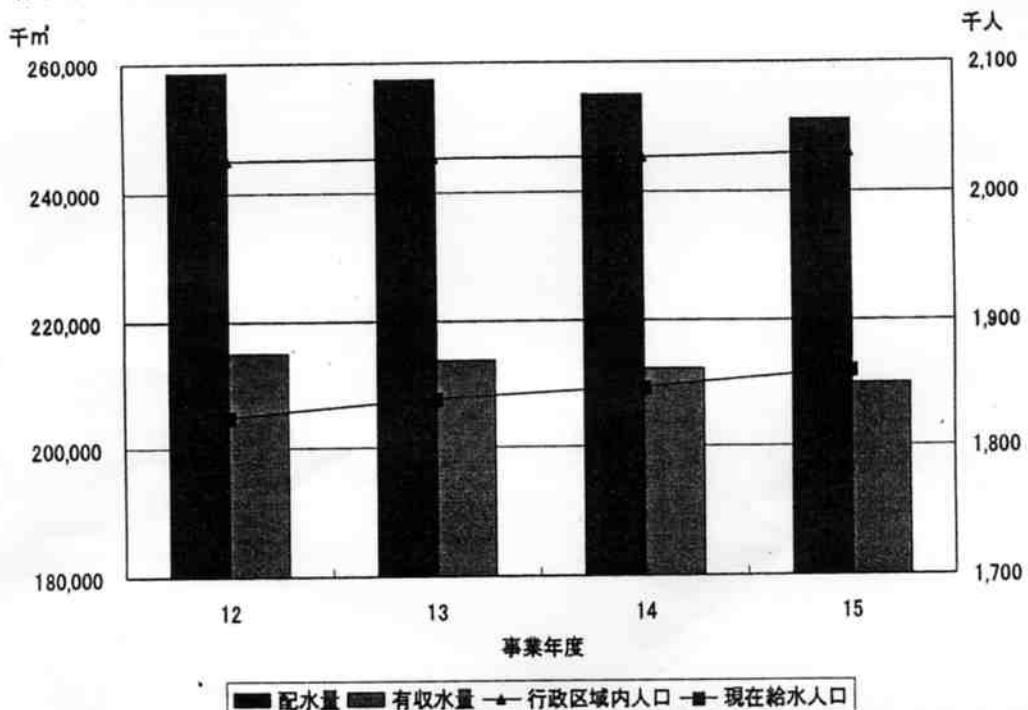
平成15年度における県内市町村の水道事業の年間総配水量は251,029千m³（平成14年度254,792千m³）で、平成14年度に比べて▲3,764千m³減少しています。また、有収水量も209,507千m³（平成14年度212,155千m³）と、平成14年度に比べて▲2,648千m³減少しています。これは、有収水量のピークであった平成12年度と比べると、年間総配水量が▲7,622千m³（▲2.9%）、有収水量が▲5,128千m³（▲2.4%）減少しています。

一方で、平成15年度末における行政区域内人口は2,030千人、現在給水人口は1,859千人で平成12年度末に比べて、行政区域内人口が約5千人、現在給水人口が約35千人増加しており、普及率も平成12年度末の90.1%から平成15年度末には91.6%と1.5%増加しています。

給水人口や普及率が増加したにも関わらず、配水量や有収水量が減少したため、平成15年度における一人当たりの年間使用水量は112.7l、一人一日当たり使用水量は308.0lとなり、平成12年度に比べて年間使用水量が▲5.0m³、一人一日当たり使用水量が▲14.4l減少しています。

経済状況等の影響もあると思われますが、社会全体が「節水型」へと移行している様子が伺えます。

有収水量と給水人口の推移



(注) H12からH14は用水供給事業を除く。